

# 議会改革特別委員会会議録

## 1 調査事件

### (1) 今後の委員会活動について

### (2) その他

2 日 時 令和元年11月22日 午後2時50時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聡、大平恭児、富永三千敏、志田 貢、大平栄治、  
佐藤 肇、関矢孝夫、本田 篤、(遠藤徳一議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、高橋主任

## 8 経 過

開 会 (14:50)

志田委員長 定足数に達していますので、ただいまから、議会改革特別委員会を開会します。  
きょうは午前中から全員協議会、午後から中学生議会のリハーサルということで長時間に  
渡り皆さんに難儀をかけておりますが、大変お疲れ様です。議会改革特別委員会ですが、  
皆さんからはスムーズな進行をお願いしたいと思います。

### (1) 今後の委員会活動について

志田委員長 日程第1、今後の委員会活動ついてを議題とします。前回の委員会でも協議さ  
せていただきましたが、課題、引継ぎ事項として取り上げてある5項目について、次回の委  
員会において皆さんからもう少し今までの議事録等々を読んでいただいて、どのようなこと  
が課題か、あるいは委員会として取り組まなくてはならないかという部分を皆さんからご意  
見を聴取させていただくこととしておりましたので、ご意見を伺いたいと思います。要点は、  
5項目に対する課題とそれに対する取り組みについてであります。議員の費用弁償、議会  
基本条例の見直しも含めて、今後の方向性ということを今日のまとめにしていきたいと思  
いますのでよろしくお願ひしたいと思います。まず、資料が配付されていますので事務局より  
説明を求めます。

高橋主任 (資料「議会改革特別委員会での課題について」「議会改革特別委員会課題の検

討状況」により説明)

志田委員長　ただいま、事務局より説明がありました。課題等々資料がたくさんあります。この中身を今読み解くのも大変かと思しますので、しばらくの間休憩し、休憩中に引き継いだ項目を今後どのように議会改革特別委員会として取り組んでいくのか、その部分をきょうはまとめさせていただきたいと思います。委員間の自由討議で意見交換をしたいと思いません。

休　　憩（14：53）

休憩中に自由討議

**【議案の公開について】**

- ・県内でもホームページに議案公開しているところはかなり多い。議会改革が進んでいる議会の話しを聞くと傍聴者にも議案書のコピーを渡していると聞く。これまで議案公開に至らなかった理由、その問題点について研究し、公開に向けた取り組みを進めるべき。
- ・市長提出議案を非公表にしなければならない理由は何なのか、執行部を呼んで意見交換をした方がよいのではないか。ICTを使った議会というのは議案公開が前提だと思う。
- ・議会報告会で我々が議案番号や議案名を言っても、聞いている側は分かりにくい。議案の公開がされていれば内容もよくわかると思う。議案を公開するという方向付けだけでもこの委員会で決めるべき。また、執行部側とも議案の公開日など詰めていく必要がある。
- ・当委員会で問題点を洗い出し議論を深めたうえで、市当局との意見交換の場を持ったほうがよいのではないか。傍聴者向けに議案書を配布するとなると作業量もふえ、費用もかかる。
- ・枝葉の話しは方針が決まってからすればよい。委員会として議案を公開するのかわしないのかを決めるのが先である。
- ・ホームページで議案を公開することは費用もほとんどかからずできることなので、公開するべき。

**【委員会のインターネット配信について】**

- ・新庁舎には映像配信設備が整備されている。配信に向けた試行を進めるべき。
- ・予算要求をしているのだから、配信に向けた取り組みが決まっていなとおかしい話だ。
- ・常任委員会と特別委員会すべての委員会の配信を行うのか、それとも常任委員会と、予算・決算審査特別委員会のみ行うのか、そういった議論も新庁舎ができるまでに決めておく必要がある。
- ・6月から試行ができるように、スピーディーに調査を進めるべき。

**【議会報告会の検証について】**

- ・実行委員会方式ではなく、常任委員会を立ち上げるべき。時期改選で議員定数が18名になり、常任委員会の構成も変更される。その時期に合わせて検討できればよい。
- ・現在、実行委員会が任意の会になっていることが課題かと思う。立場上、常任委員長と議会運営委員の正副委員長から調整してもらいたい部分があることも事実だが、常任委員会

方式がよいと思う。ただ、広報委員会に託すというのは負担の度合いも大き過ぎるのではないか。

- ・常任委員会を4つにすることで、各議員が2つの委員会に所属する形をとれば人数もそこそこ確保できるし、目配りも多くできる。広報広聴委員会か、もしくは予算・決算委員会を常任委員会にしてもよいと思う。
- ・実行委員会方式の話だけではなく、議会報告会自体がどうなのかという検証もすべき。
- ・報告とは、報告会だけではなく議会だよりもある。それをまとめてできる委員会組織を立ち上げるべき。
- ・今の実行委員会方式を否定するわけではないが、その時に携わった人によってやり方が変わってしまうのは良くないと思う。

**【会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについて】【議会へのタブレット導入について】**

- ・タブレットやパソコンの持ち込みについてよりも、議会へのタブレット導入の予算要求に向けた取り組みを進めるべき。委員ひとりひとりがタブレットを貸与されれば、当然会議への持ち込みが必要ということになる。
- ・早急にタブレット導入に向けて考えるべき。資料の差替えひとつとっても、事務側の手間が大いに省ける。
- ・予算要求に係る話なので、来年度に予算要求（R3年度予算）できるようにしっかりと委員会で取り組んだ方がよい。
- ・新庁舎ではW i - F i も入り、タブレットやパソコンの持ち込みもできる環境がある。どう使うかというルールを委員会で決め、持ち込みも可能にできるような検討も進めてほしい。
- ・条例の一部変更等の議案について、配付される新旧対照表はだけでは分かりづらい。タブレットなりパソコンなりの持ち込みができればその条例全体の確認ができる。すぐにでも活用できるので、来年度からでも議場への持ち込みが可能となるようにこの委員会で結論を出してもらいたい。
- ・委員会で持ち込みを可能とするという結論を出し、全員協議会で諮れるように早急に調査を進めるべき。

再 開（15：24）

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。ただいま皆さんから自由討議の中でご意見をいただきました。5つの項目について、取りまとめをさせていただきたいと思います。議案の公開につきましては、皆さん異論はなく、公開に向けて進めていくとの方向性を決めさせていただきました。委員会のインターネット配信についても、予算要求もしておりますので、配信に向けて取り組んでまいります。議会報告会の検証について、常任委員会方式がいいのかあるいは実行委員会方式がいいのか、改選後には議員の人数も減るので負担も大きくかかるということもありますが、これについても引き続き委員会で検討し、市民の方が望む議会報告会の検証もしながら進めていくこととします。4番目の会議へのタブレット・パソコンの持ち込みについては、全員協議会に諮って持ち込みを可能にするよう進めることとします

が、色々な規約もありますのでその辺も検証しながら進めていきたいと思います。議会へのタブレット導入につきましては、来年の10月には予算付けができるような方向で進めていきたいと思います。以上でご異議ありませんか（異議なし）。そのように決定いたしました。しばらくの間、休憩します。

休 憩（15：26）

再 開（15：27）

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。次に議会報告会で指摘された課題、議員の費用弁償や前回の委員会で指摘されました基本条例の見直しについて今後の取り扱いについて協議願います。しばらくの間休憩とし、委員間の自由討議で意見交換を行いたいと思います。

休 憩（15：28）

休憩中に自由討議

**【費用弁償について】**

- ・二重取りのような形にもとれるため、費用弁償は廃止もしくは減額といった議論をした方がよい。
- ・月平均すると一人当たり1万円ほどの費用弁償になるかと思う。報酬が30万円ということで市民感情からしたら高いと思われるかもしれないが、では30万円の報酬で議員としてだけでやっていけるのかということもある。議員報酬が1万円上がるということであれば費用弁償を廃止しても良いが、そうでないと若い人が議員にはなれないと思う。そこも含めて議論を進めて欲しい。
- ・今でさえ足りない政務調査費も上がらない中で、費用弁償も無くなるとしたら、議員のなり手はなくなるのではないか。
- ・なぜ日当や費用弁償というものがあるのか、それを設けた理由があるはず。報酬が上がれば費用弁償をなくしてもいいとか、政務活動費が増えればいらぬとかという問題ではない。議員だけではなく、市民も会議に出席したら日当や費用弁償等をもたらしている。ある程度一律の基準を作らなくてはならなかつたいきさつがあつたはず。委員会として調査をして方向性を決めたらどうか。
- ・費用弁償、日当は議員だけではなく、ほかにも影響する問題であることを勘案して決めなくてはいけない。条例との兼ね合いの中で廃止することができるのか、できるのなら廃止してもよい。
- ・方向性は議論をしっかりとやるということ。どういう経緯でこのような形になったのかという議論をしておくべき。

**【基本条例の見直しについて】**

- ・条例のどこを見直すのかという検証をする必要がある。議長選挙の所信表明や立候補制に

についても会議規則と合わない部分がある。整合性をとるために検証を進めていただきたい。  
・議会改革が進んでいる東京都町田市議会では、基本条例をもっていない。それに縛られると改革が進まないという理由である。基本条例に細かいところまでは入れずに、規則や運用の部分でやっていく考え方で条例を見直すというのが今後のひとつの方向になるのではないか。

再 開（15：41）

志田委員長 休憩を解き、会議を再開します。費用弁償については、条例に基づいており、議会だけの問題ではないため今後調査をしながら議論を進め、検討していきたいと思います。基本条例の見直しについては、これから改選になると議員定数も18人になりますし、色々な部分で条例を見直さなければならない、そういう課題をこれから委員会で抽出しながら現場的な作業を進めていくということでご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定しました。次に、先日11月1日の議会運営委員会で、今後の課題として取り上げられていた項目について、議会改革特別委員会へ諮問すべき課題とされたものが、午前中の全員協議会で報告があった通り、2項目ありました。これらの課題も追加して検討をしていきたいと思えます。追加の課題は、「改選後の委員会構成、常任委員会の数、委員数配分について」、「議会選出の監査委員の必要性について」であります。この2項目については、議会運営委員会より諮問をされたものですが、いずれも今期、第5期令和3年7月内での結論付けが必要な項目ですが、いましばらく時間がありますので、まずは、引き継がれた課題を優先に検討させていただいたのちに取り扱うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。（異議なし）そのように決定しました。

## （2）その他

志田委員長 日程第2、その他を議題とします。中学生議会についてであります。今年の中学生議会の開催日は、来週11月27日水曜日となります。中学生議会は、昨年は小出中学校、一昨年は湯之谷中学校が当番校としてご協力をいただき実施してきました。今年は堀之内中学校が当番校となります。現時点では、私の出張講義、本日のリハーサルと順調に進んでおります。また、一般質問の通告も予定どおり11月8日期限で執行部へお渡ししました。魚沼市議会としても、所管の委員会として責任の重さも感じておりますが、委員の皆さん、執行部の皆さん、中学校の皆さんと協力しあい是非とも中学生議会が成功裏に終わることができるようにご協力をお願いいたします。その他皆さんからご意見協議事項等はございませんか。

大平委員 課題も多いので、委員会の開催頻度をあげる必要があるのではないかと思います。課題を全てたなざらしにするわけにはいかないなので、頻度をぜひあげて検討できる体制にしてもらいたい。

志田委員長 委員会の課題もたくさんありますので、優先順位を決めつつ、委員の皆さんにもご負担をかけるかもしれませんが要望に応えられるよう、取り計らいたいと思います。

佐藤委員 中学生議会の傍聴者の人数はどのくらいを予定していますか。

高橋主任 堀之内中学校3年生の生徒数が85人、その内22名は今日のリハーサルのとおり議席に着席します。その他堀之内中学校の引率者が約10名、来年度の当番校である広神中学校から教頭先生と社会科の担当教諭が2名、魚沼北中学校からも1人傍聴に来る予定です。父兄の方がどのくらい来られるかというのは今のところ不明です。

本田委員 本日、このように資料を配付されましたが、もう一度ペーパーレスの取り組みをやってみたほうがいいと思うので、委員会の招集通知をメールで送り、承認の返信をする、資料は全部メールで送るというやり方をもう一度やってはどうでしょうか。

高橋主任 開封通知メールが自動で届かない委員がいるので、できれば招集通知のメールが届いたら、返信メールまたは電話をいただくとありがたいのですが。

大桃委員 電話するのもかまわないが、実際の招集通知が封書で届いても受け取りました、なんて言わないんだから必要ないのでは。

本田委員 初回だけ届いたかどうかの確認を事務局からしてもらえれば、あとは資料が委員会の何日か前に届くことを委員はわかっているので、招集通知を送る初回だけ確認をしてもらいたい。

志田委員長 当委員会ではパソコンの持ち込みも認めていますので、あくまでもペーパーレスということでもよろしくをお願いします。

高橋主任 では、次回の委員会は資料の印刷はいたしませんし、通知は今までどおりメールでお送りします。招集通知を添付する最初のメールだけは、開封メールが届かなかった委員についてはこちらから電話で確認をさせていただきます。

志田委員長 その他、皆さんからご意見、協議事項はありませんか。(なし) 本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の議会改革特別委員会は、これにて閉会します。

閉 会 (15 : 54)